2026 年 11 月 13 日

各　位

会社名　　ブロードマインド株式会社
代表者名　代表取締役社長　伊藤　清
（コード番号：7343　東証グロース）
問合せ先　執行役員　財務経理部長　石井満
（TEL 03-5459-3092）

臨時株主総会の開催及び付議議案の決定並びに定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026 年 12 月 22 日に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催すること及び付議議案について決議いたしました。また、定款の一部変更についても本臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１.本臨時株主総会の開催日時、場所及び付議議案について

（1）開催日時　　2026 年 12 月 22 日（火）11 時 00 分
（2）開催場所　　東京都渋谷区桜丘町１－１渋谷サクラステージ SHIBUYA タワー 33 階　当社会議室
（3）付議議案　　第１号議案　監査役１名選任の件
第２号議案　定款一部変更の件

２．本臨時株主総会の付議議案の内容について

【第１号議案 監査役１名選任の件】

監査役櫛引健氏は 2026 年８月 12 日付で辞任し、現在、権利義務監査役としてその職務を行っていることから、その後任として監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

（１）監査役候補者の略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
宮城（みやぎ）　純平（じゅんぺい） （1990 年１月５日）	2012年４月　監査法人日本橋事務所　入所 2015年７月　有限責任あずさ監査法人　入所 2015年11月　公認会計士登録 2020年４月　宮城会計事務所　代表（現任） 2020年６月　税理士登録	―株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はございません。
２．候補者は、社外監査役候補者であります。
３．候補者が選任された場合、当社と候補者とは、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
４．当社は、保険会社との間で会社法第 430 条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる損害

賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって塡補することとしております。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

５．候補者が原案どおり選任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

（２）選任理由

宮城純平氏は、公認会計士としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

（３）就任予定日

2026 年 12 月 22 日

【第２号議案　定款一部変更の件】

（１）提案の理由（定款変更の目的）

株主総会の開催方法の選択肢を拡充し、遠隔地の株主を含むより多くの株主が株主総会に出席しやすい環境を整備するとともに、株主総会の活性化、効率化及び円滑化を図るため、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、現行定款第 12 条（招集）に第２項を追加するものであります。

（２）定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文は記載を省略しております。

（下線部分は変更箇所を示しております）

現　行　定　款	変　　更　　案
（招集） 第 12 条　定時株主総会は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。	（招集） 第 12 条　定時株主総会は、毎事業年度終了後３ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。
（新設）	２　当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。

（３）定款変更の日程

① 定款変更のための本臨時株主総会の開催日　2026 年 12 月 22 日

② 定款変更の効力発生日　2026 年 12 月 22 日

以上